

貨物自動車運送事業者数及び車両数

平成18年3月31日現在

支局別	区分	一 般								特 定		合 計		貨物軽自動車 運 送 事 業 (うち軽霊柩)
		一 般		(特別積合せ)		霊 柩		計		管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	
	事業 者数	車 両数	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内					そ の 他
新 潟	事業 者数	737	143	9	9	94	0	831	143	4	2	835	145	2,235 (9)
	車 両数	20,629	5,298	538	272	297	0	20,926	5,298	12	28	20,938	5,326	2,963 (9)
長 野	事業 者数	605	172	10	14	83	1	688	173	8	3	696	176	2,845 (7)
	車 両数	12,797	4,777	242	252	197	2	12,994	4,779	117	23	13,111	4,802	3,993 (8)
富 山	事業 者数	675	96	3	16	46	1	721	97	26	2	747	99	1,092 (2)
	車 両数	12,480	2,505	199	178	157	3	12,637	2,508	130	7	12,767	2,515	1,417 (2)
石 川	事業 者数	781	109	4	15	57	2	838	111	22	4	860	115	1,187 (1)
	車 両数	11,561	2,976	7	202	150	13	11,711	2,989	121	22	11,832	3,011	1,573 (1)
合 計	事業 者数	2,798	520	26	54	280	4	3,078	524	60	11	3,138	535	7,359 (19)
	車 両数	57,467	15,556	986	904	801	18	58,268	15,574	380	80	58,648	15,654	9,946 (20)

- (注) 1. 「管内」欄には、当該運輸支局管内に主たる事務所を有する事業者数を当該事務所を管轄する支局ごとに計上した。
2. 「その他」欄には、当該運輸支局管外に主たる事務所を有する事業者数が当該運輸支局管内に営業所を存する場合に、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数及び車両数を計上した。
3. 「特別積合せ」欄の事業者数及び車両数は、一般の欄の内数とし、車両数については運行車数を計上した。
4. 「霊柩」欄の事業者数には、霊柩専業者数を計上するため、一般との兼業者については「一般」欄へ計上する。また、車両数については霊柩自動車と一般自動車を各々区別し「一般」欄と「霊柩」欄に計上する。
5. 「貨物軽自動車運送事業者」欄には、軽霊柩自動車を保有する事業者数及び車両数を内数として()書きで表示した。